



住宅 企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 政策推進係
☎476-1111(224)

◆空き家や空き地の有効活用をお手伝いします

【空き家等バンク制度】

町内の空き家や空き地の情報をホームページなどに掲載し、利用したい人へ紹介する制度です。
※空き地とは、住宅などの建築に適当な面積を有する良好な管理状態にある土地をいいます。農地は対象となりません。

☆大崎町空き家等バンク制度の概念図☆

【空き家などをお持ちの方】

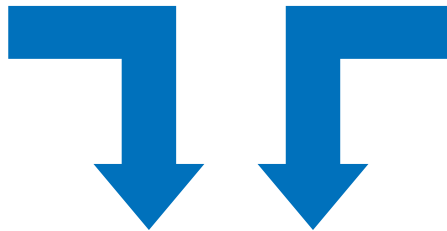
空き家などを貸したいが借りてくれる人がいない



空き家などを売却したいが買ってくれる人がいない

物件の登録

情報の検索



大崎町空き家等バンク



交渉・契約



【空き家などをお探しの方】

貸家や土地を探しているが見つからない



売り家や売地を探しているが見つからない

【注意】

この制度は物件の情報発信および紹介を行うものであり、役場が仲介・あっせんを行うものではありません。また、物件を登録する方は所有権などを有する物件の売買または賃貸を行うことができる方に限ります。